

## 平成 28 年度第 1 回三重県食の安全・安心確保のための検討会議

日時 平成 28 年 8 月 4 日（木） 10 時から 12 時

場所 三重県合同ビル 4 階 G401 会議室

出席委員 9 名（欠席者 1 名）

会議の公開 会議は公開開催。傍聴者、報道関係者ともになし。

### 三重県食の安全・安心確保のための検討会議質疑概要

#### 事項（1）

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（平成 27 年度版）（案）について

#### ■基本的方向 1（8～18 ページ）

（委員）監視指導などについて、先ほどの説明で特にコメントのなかったところは、不正など見つからなかったということでしょうか。農薬、肥料などの立入検査などについては年次報告書では記帳漏れがあったなどの記載があるかどうか。

（県）特にコメントのないところは不正など見つからなかったということだが、食品衛生関係の検査において、1 件不適正があった。

（県）食品収去を行い、その検査の中で食品表示などもあわせて監視を行い、逸脱が発見されれば指導している。（逸脱があった場合施設に）立入を行い、（業者に）原因を追究して再発防止策をとってもらい、（改善確認のための）自主検査をしてもらっている。

（委員）検査の実施総数にもよるが、確率的には非常に少ないのか。

（県）ごく少ない。

（委員）ただ、見つかることは見つかるのか。

（県）ゼロではない。制度上健康被害につながるものが見つかり、行政指導で一番重い「回収命令」を出し、県主導で強制的に回収させている。平成 27 年度ではそのようなケースはなかったが、直接健康被害につながるほどではなくても早急に対応するように指導した結果、業者が自ら回収を行ったというケースはあった。行政が行った食品収去検査での不適合は数%あった。

（県）ちなみに、食品添加物についての検査は 145 件行い、不適正は 1 件である。

（委員）年次報告書 21 ページの（条例 24 条に基づく）自主回収はまた別か。

(県) 収去検査を行って不適合は 3.36%あった。自主回収は行政が介入して行う回収ではなく、業者自らが表示のミスなどを発見したことにより行うものであり、それは 14 件だった。県のHP「食の安全・安心ひろば」でも公表している。

(委員) これらは自社で見つけたのか、(実際に品物を購入した消費者などに) 公表されたために発覚したのか。

(県) 自主回収は全国で毎日のように発生している。クレームがきっかけというものもあるが、異物混入とか内容破損などを自社で見つけ、問題が起こる前に、かなり範囲を拡大して自主回収を行い、県民の皆さんに知らせるとというのが主流である。食用油脂に異物が混入した件があり、(回収品目を拡大したため) 回収に相当時間がかかったが、早く対応したため、健康被害が起こることなく公表することができた。回収内容などについては県民の皆さんの不安を払拭するため、県のHPで公表している。

(県) 生産関係については、肥料の販売についての立入検査で 1 件不適合があった。

(県) 肥料においては収去検査を 10 件行ったうち、1 件だけ不適合があったが、堆肥の成分と表示の不適合であり、販売者に改善するよう指導を行った。

(県) 表示については、食品表示法に基づいて実施されているが、自社でおかしいと気づいて回収されるのが大半である。しかし、同業他社や消費者に指摘されることもあるし、自社や取引先で再確認した結果、回収を行うこともある。

(委員) 業者は、速やかに対応することになるが、県としてはどうするのか。

(県) これ以上拡大しないように指導することもあるし、業者自らの手に負えない場合は、県で強制的に回収命令という形をとることもある。

(委員) 食中毒について、黄色ブドウ球菌の食中毒が 34 名発生とあるが、これは食中毒の防止の基本ができていないということではないのか。

(県) 黄色ブドウ球菌の食中毒は、昔は多く発生したが、現在は手洗いなど衛生管理を徹底すれば防げる。飲食店で黄色ブドウ球菌による食中毒が出るということは、衛生管理や食品の取り扱いなどに問題があったと推測される。ノロウイルスはウイルス感染するので予防が困難であるが、黄色ブドウ球菌についてはそうではない。

(委員) 報告書の書き方について、立入検査など対象数が記載されている箇所とそうでない箇所がある。記載されている対象数などについても、多いのか、少ないのかが分からないので、数字の根拠などを記載してほしい。

(委員) 伊勢志摩サミット開催前後の話が、平成 27 年度の年次報告書と一緒に記載されており、時系列がわかりにくい。サミット開催は平成 28 年度なのに、サミット後の事柄が記載されている。

(県) サミット関係の事項については、内容上、平成 28 年度時に行った事柄についての記載も必要としたため、このような記載になった。

(委員) 年次報告書中の数字について、10 ページで、農薬の立入検査は目標数 150 件、実績数 150 件で 100%実施となっているがそんなに都合よくいくのか。目標数も、農薬販売者の場合は 6.5 年に 1 回、肥料生産・販売者については 5 年に 1 回と、検査を行う周期がばらついている。

事業者に係る表現が、販売者、事業者、食品関連事業者、食品関連事業者団体など、表現がさまざまで読みにくい。団体についても、三重県食品衛生協会など明確な固有名詞が記載されている箇所と、食品関連事業者団体などと記載されている箇所があるので、整理してほしい。

シジミの不適正表示については、問題が発生したことは残念だった。

(委員) 卸売市場の品質管理に資する施設の整備とあるが、県内何か所でどの程度進めているのか。今後は、何年間にどの程度進めていくのか。

(県) 県内の卸売市場には、消費地の市場と生産地の市場がある。消費地の市場は 15 か所で、主要なものは、北勢地方卸売市場、三重地方卸売市場、伊勢志摩地方卸売市場の 3 か所である。漁協、漁港などに隣接する生産地の市場は 42 か所なので全部で 57 か所である。品質管理については全国的にコールドチェーンと呼ばれる低温流通が活発化しているが、県内では対応できている市場が少ない。三重地方卸売市場は整備を進めているが、卸売業者や仲卸業者が整備しているという状況である。

(委員) 県の支援計画はどのようなものか。

(県) 県が直接予算を組んで支援をすることは困難なので、卸売事業者、仲卸事業者が整備する際、農林水産省など国の補助金制度の活用など、整備に役立つ情報を提供するという形で支援を行っている。

(委員) 私たちの管轄は、漁協関係の 42 の市場であるが、きれいな浜の減少や漁師の高齢化で、市場が従来通り機能しないところがあり、施設も老朽化している。衛生管理については、以前から当方でも問題を認識しており、整備時には新しい衛生管理型で整備する方向で行っている。市場は漁村の象徴なので、地域でしっかりと整備をするよう、行政の力を借りながら進めている。今年度、築地の市場が豊洲に移転予定だが、豊洲の市場は衛生管理型の傾向が強くなる予定なので、三重県の水産物を首都圏へ流通させようとする、(市場の整備も)そこに位置づけざるを得ない。水産庁で進めている、三

重県の浜を整備するプランがあり、我々でも整備を5年間で進めていくという指針を作っているが、そこでも衛生管理について、市場の集約化なども含めて行う予定である。

(委員) 年次報告書は、県議会、県民に公表するとあるのに、内容がわかりにくい。もう少し図を入れるなどしてほしい。放射性検査については、昨年度の検討会議で質問をした際、「(牛の)全頭検査はしている。他の物も今後何かあれば検査を行う」と回答をもらったので、調べると、ハウレンソウ、お茶など多くの種類で放射性検査をしている。しかし年次報告書には載っていない。その中には何年も続けて放射性物質不検出のものもあるが、今後はそれらの検査は停止するのか。

(県) (国の検査計画に基づき)福島周辺の17都県では流通している農産物などの放射性物質検査が行われている。野生生物についても強化して行われており、当県でも実施している。海産物については、数値が低い結果が出ているので、検査結果を慎重に見極めながら継続などの有無も考慮に入れながら実施していく。

(委員) 牛肉の全頭検査については年次報告書に明記してあるのに、他の物については明記してないのは残念だ。

(委員) 記載が追加できるのであればしていただきたい。

## ■基本的方向2 (19~33 ページ)

(委員) 「みえの安心食材」について、県内スーパー2社に対して取り扱いの増加をお願いしたとあるが、「みえの安心食材」の消費、流通は増えているのか。マークをつけていることによって販売が増加したなどはあるか。一般的には、シールをつけていることで逆に販売が増えないという例も聞いたことがあるが、貼付するメリットは何か。学生に「みえの安心食材」について聞いても、未だに「見たことがない」「知らない」と返事をされるが、どのような取組をしているか詳しく教えてほしい。

(県) すべての農業者に「みえの安心食材」に取り組んでもらうことは難しく、県内農業者の約5パーセントの取組となっている。付加価値を目的とした制度であり、消費者が「みえの安心食材」のシールを見て農産物を選択することになるので、取り組む生産者はシールを貼ることが特典と感じてもらっていると思う。県も少しでも「みえの安心食材」に取り組む生産者が増えるよう研修会など開催するとともに、スーパーなどへの「みえの安心食材」の取り扱いや、コーナーを設置やポップなどのPRを推進している。また、生産者から県のPR活動の強化を求める要望もあり、地物一番の活動と連動してPRを進めているところである。

(委員) 商品の販売時の他に「この飲食店で「みえの安心食材」を使っている」といった宣伝などはしていないのか。

(県)そのような宣伝は行っていない。直売所やインショップなどでは、シールを貼ってPRをしてもらっているが、スーパーで売られているキャベツに「みえの安心食材」のシールを貼ってあるのを見るかという、なかなかそうではないのが現状である。

(委員)県民の方に安心できる食材として広めるための活動なのに、広まっていない。周知を行うなどして、今後も広まるよう努力してほしい。

■基本的方向3 (34~41 ページ)

■基本的方向4 (42~47 ページ) ※会議の流れで続けて質疑など行った。

(委員)食の安全・安心にどれだけ家庭の主婦が興味を持っているかが問題である。私たちが三重県内で活動する時も、どのように食の安全・安心を確保するかを問題にしている。何か食品事故が発生した場合に、発生時には報道されるが、後の経過、処理についての報告、報道などが無い。もう少し、発生後の経過、処理など報告があってもいいのではないか。

(委員)その後の対応や、結果が報道されないのは、マスコミが記事として面白くないと判断しているからだ。マスコミは問題が発生した時は報道するが、もう少しその後の対処や結果も報道してほしいと感じる。

(委員)県産食材の使用など、色々宣伝などされているが、現在、主婦が家庭で食事を作ることが少なくなり、スーパーで惣菜を買うことが多い。そのような社会情勢の中で、どのように主婦の方たちに食の安全・安心について知らしめていくかの難しさがある。県のさまざまな取組をどのように浸透させていくか。主婦の方たちは取組すら知らない方も多い。

(農産物について) 大きな観点から言うと、例えば、一次期米が余り、作るのがなくなって休耕地が増えたが、現在、また米を作ろうという政策になり、農家の方たちが困っている。そのような国の施策として何とかすべきことについて、知事は国に申し入れをしていくべきである。

(委員)私たちは三重県内で広く事業を展開しており、店では「みえの安心食材」のシールを貼付した農林産物を販売しているが、シールを見ても、消費者の方たちは「これは三重県産の食材なのだな」と認識する程度のようなようだ。また、販売に携わっている関係者にも(シールが貼付されている意味が)浸透していないようだ。この取組は三重県独特で、評価されている部分だと思うので、企業の媒体なども使いながら、様々なところで、この仕組をぜひ強化してほしいと思う。

(委員)私たちも、食の安全・安心の勉強会などを開催し啓発活動をしていく中で、伝えたい情報をなかなか伝えられない。年次報告書で、食の安全・安心に関する情報提供などの取組について記載を読んだが、私たちも、正しい情報が伝えられるよう、行政など

とも連携していきたい。

(委員) 食育について、食育推進講習会が1回となっていたが、もう少し実施回数を増やせないか。また、H27の「朝食メニューコンクール」の応募者数を教えてほしい。

(県) 確かに食育推進講習会という名前では1回の実施だが、違う会でも食育について情報提供などは行われている。アレルギー疾患対応研修会や、その他に給食関係者などの担当者会議が別途数回行われているが、その中で、学校給食、食育担当者が、その都度食育についての情報交換などを行っている。「朝食メニューコンクール」についてはH27の応募者は2,357作品。H23年度から開始しており、毎年増えている。H26年度の応募者数は1,773作品で、H27年度は600作品ほど増加している。

(委員) 47ページの基本的方向4施策④「県民運動の展開」について。私たちも親子での食育などの活動について考えているが、教育委員会、学校との連携が難しい。「朝食メニューコンクール」に参加しているが、非常に多数の応募件数である。メニューもよく考えられている。こういう取組が各地区で多くなればと思う。子どもの幼い時からの食育と同時に、地産地消の啓発も考えているので、ご協力をお願いしたい。

(委員) 食の安全・安心の取組の一つとしての食育、というのは、若干違和感がある。食育を広める親子教室などの中で、「みえの安心食材」や「食の安全・安心」「食品衛生」について伝えるのがよいのではないか。県職員も出前トークなどを多く行っているようだが、県職員だけでは人的に限りがあり、効率が悪い。地域の食育のリーダー的存在の人や、学校の食育担当の教諭などに、「食の安全・安心」についてや、「消費者として必要なこと」などを伝えるなど、もう少し効率よく行われたらどうか。魚食リーダーに関しても、魚の扱いにおいては衛生面も必要だが、そのことについて啓発など行ったことをアピールする形で報告書にまとめ、平成28年度の取組につなげればよいと思う。

(委員) 魚食リーダーと農薬管理指導士について聞きたい。これらの人材育成については私たちも関心があり、魚食リーダーについては弊社でもバイヤーなど参加している。魚食リーダー育成の取組は、一般の方対象か、業者向けに専門性を備えたものか。

(県) 一般の方でも魚食リーダーとして認定されている。

(委員) 魚食リーダーの取組もだが、全体的に、非常にアウトプットが少ないのではないか。今後はその点を強化されてはどうか。スーパーマーケットでは魚部門が減少している。消費が縮小しているからだが、家庭に魚の知識を持っている方が少なくなっていることも原因である。魚食リーダーは県にとって非常に重要な施策であると思うので、今後も進めていただきたい。

(県) 農薬管理指導士についても説明をする。

(県)農薬管理指導士については、農薬の販売者、使用者を対象に育成をしている。販売者は農薬販売者、使用者はゴルフ場のキーパーや、一部生産者も対象となっている。

(委員) 了解した。

(委員) 魚食については、私たちも危機感を抱いているため、県での知識啓発はとてもありがたい。魚食リーダーの取組については県から相談を受けているが、食の安全・安心というより、魚という専門性に特化した取組としてとらえている。今後、一般の方に広めていく際に衛生面など食の安全・安心面についても啓発いただければと思う。

(県)本日欠席の委員から、事前にいただいた年次報告書についてのご質問を紹介した後、担当課から回答させていただく。

「年次報告書の45ページ、基本的方向4施策2「相互理解の増進」の「今後の対応」に記載されている「県民と食品関連事業者などが～(中略)～リスクコミュニケーションを開催します」について、記載されている消費者懇談会、意見交換会、講習会、交流会といったリスクコミュニケーションについては、平成28年度に実行計画として確定して準備段階に入っているのか。対応策としてはよいことと思う」とのご質問及びご意見である。担当課の食品安全課から、回答をさせていただく。

(県)リスクコミュニケーションについては、「食品衛生に関する講習会」「表示講習会」という形で開催したものも合わせ、H27年度は399回の開催、14,000人ほどの参加だった。その中には、消費者の方たちと小規模な意見交換を行う場を設けて実施したものも含まれる。年次報告書では「懇談会」などと記載しているが、国のようなディスカッション形式など大規模な形では計画していない。食品衛生など興味がある一般の方が申し出てきた時に、少人数でも、そこへ保健所職員が訪ねて、意見を伺い、話し合いを行うという形で、平成27年度は23回実施した。H28年度も三重県食品衛生協会と連携し、各商工会議所などのご協力を仰いで(同様の形式で)行う予定である。

(委員)以上で年次報告書について協議を終わるが、今後、今回出された各委員のご意見について可能なものは取り入れてまとめるということによろしいか。

(県) 了解した。記載、団体など名称の使い分けが解りにくいというご意見に従い、再度見直し修正をかける。また、来年度に向けての取組のまとめ方についてのご意見も、検討していきたい。

## 事項(2)

### 平成28年度食の安全・安心確保に関する事業(報告)について

※時間の関係で基本的方向1~4のどれでも自由に質疑など行う事になった。

(委員)平成28年度の農林水産部の施策としてジビエを行われるなら、E型肝炎に気を

つけてほしいと思う。平成 28 年度版の報告書にも検査などの実施状況や結果などの記載をしてほしい。

(県) ジビエの品質など検査については定期的に行っている。

(委員) 三重県内の業者により製造されたジビエの安全性については、大丈夫だと思う一方、危険性も感じる。

(県) ジビエについては、きちんと検査をしているので、必要であればデータを示したい。

(委員) 私たちの立場から言うと、食品関連事業者団体は、個々に一般事業者の方々が細々と活動している状態である。行政などは、食品関連事業者団体と連携して取り組むというが、支援もしていただかないと、存続が難しい状態であることを理解してもらいたい。

(委員) 防災の観点から、不測の事態が起こった場合は、食の安全・安心の立場からどのように対処されるのか。三重県内では、食の流れなどどう対応されるのか。

(県) 地震など大規模災害時には、食の安全・安心も大事だが、どのように被災者に食糧を届けるかが第一の問題になる。県では防災計画を策定しており、食糧の備蓄を行い、国などと協定を結び、被災者に食糧を届けることとしているが、被災者に届ける食料が腐敗していてもよいというわけではない。災害の発生時期などを考慮して対応することが必要である。

(委員) 昨今異常気象などが多く、三重県で大災害が発生した場合を考えると怖い。食についても、大災害など発生時には（食糧供給などの見通しを）短期間だけでなく長期間で考えなくてはならない。防災対策と連携し、緊急時の対策を考えていただきたい。

(県) 了解した。例えば津波など大災害が起こった後、県民の方たちに提供する農林水産物をどう生産していくかなど考えていかねばならない。昨年度、県で農業版のBCP（事業継続計画）を策定した。それに従って地域でも意識づけを進めていく。

(委員)（防災対策は）施策としてどこかで位置づけておくことが大事では。過去に熊本の被災地で食中毒が発生したという報道があった。三重県は幸いにも大規模災害が発生しておらず、今からでも他を参考にして対策を立てられるのではないか。

(委員) 生産から加工、流通、消費まで、食の安全・安心確保について、できる限りのことを行っているが、漁業の場合、海の環境面については、自分たちだけでは対処できない場合がある。人的、環境面で海の汚染などが発生した場合は、県も、国と連携して情報収集を行い、それを漁連などに提供したり、行動計画の内容に、環境面についても反

映などするなどしてほしい。

(委員)平成28年度版行動計画19ページに、東海農政局(国)や市町との連携についての記載がない。平成27年度版年次報告書には47ページに記載があるので、連携していることを示すために記載した方がよい。周りの若い人達が「トランス脂肪酸」がよくない、中国産の食品は買わないなどと噂しているが、食に関する正しい情報を県から提供してほしい。どこに掲載されているか教えてもらえれば周りに伝えることができる。

(委員)食の安全・安心について、スーパーで販売されている野菜は見た目が非常に綺麗だが、綺麗でない野菜はどう取り扱われているのか。直販、産地直送だと多少曲がっているものでも販売されているのに、スーパーなどでは違う。自然でそのまま収穫されたものを販売している感覚がなくなってしまう。取れたての感覚を大事にしたい。

(委員)地元のスーパーでは、地元産の野菜などのコーナーを設け、農薬の使用の有無などを示す表示とともに野菜が並んでいる。非常に努力をされている。

(委員)これらの意見が、また「みえの安心食材」などにもつながっていくのだと思う。

(委員)HPを見たが、昨年度に比べとても綺麗になり、内容も最新のものに修正されていた。皆が見て分かりやすいのがよい。小学生～高校生向けのものもあり、子どもたちが見て楽しめるものになっている。

(委員)資料3の概要の3ページの具体的取組に「高など教育機関などと連携した取組」とあるが、今年度の取組について具体的に教えていただきたい。

(県)今年度は鈴鹿医療科学大学の管理栄養士をめざす学生と連携して、自分たちが食について伝えたいことについてテーマを決め、関連施設に取材に行くなどして、食育情報雑誌の見開き2ページに、新聞のように記事、トピックスを掲載し、発表する予定である。

(委員)人材育成をし、(食に関する)正しい知識を広める事業をぜひ強化してほしい。例えば、消費者の方たちがスーパーマーケットに望むことの一つにオーガニック食材がある。オーガニック食材は無農薬だと思われているが、実は完全に無農薬の物ばかりではない。しかし無農薬の物でないと、お叱りを受ける。正しい知識が県民の方に広まれば販売側にとってもありがたい。

(委員)伊勢茶に関しては、GAP、トレーサビリティなど取組が進んでいるようだが、その他の農産物に対しても進めてほしい。県外にアピールできる取組ができれば、県にとってメリットになる。もう一つは年次報告書の記載に、e-モニター制度を利用したア

ンケートの結果、6割以上の方が食に対する不安を感じているとあったが、結果を活用し、どの部分に不安を感じているのか、求めている情報は何かを捉えたうえで施策に取り組んでいただきたい。

HP、リーフレットはよい物だが、学校現場などで使われないと宝の持ち腐れになる。教員向けにはネットではなく、紙媒体で伝え、夏休みの調べ学習などに使えるサイト集や総合学習の時間に使える資料として、現場の先生方を通じて生徒に配布してもらうのがよい。また、教員の方達には、県ではなく市町の教育委員会を通して配布すると効率的だと思う。

HPもアクセス数などを把握して働きかけるなど、効率のよい働きかけをしないと、一般の人に見てもらえない。

「朝食メニューコンクール」については、児童生徒が夏休みの宿題として取り組む際、資料の中に「地物を使おう」など記載されている。そこに、教育委員会に依頼して、「みえの安心食材」などについても記載してもらえば、非常に多くの児童生徒が目にする。上手に宣伝してほしい。

(県)本日欠席の委員から事前にいただいた質問を紹介させていただく。「行動計画の18ページ、基本的方向3施策②「食の安全・安心に関する教育の推進」の具体的取組の一つ目、「学校給食へ地域食材の導入を図るため、栄養教諭や生産者、食品関連事業者などによる検討会を設置し、利用促進にむけた課題の検討と対応策の検討を行います」とあるが、これはとてもよいことである。具体的にこの検討会の構成メンバーや開催頻度などは計画確定されているのか。」というものである。この質問に対し、担当課であるフードイノベーション課から回答させていただく。

(県)「地場産品導入促進検討会」を設置しており、事務局は三重県学校給食会である。検討会の構成員は小中学校長の代表、栄養教諭の各地区代表13名、生産者の代表として全農みえ、漁連を含め、全23名である。検討会は年3回開催しており、平成28年度の第1回目は、7月11日に開催された。今後は12月、3月の開催を予定している。

(委員)今年度はスタートしているが、取り入れられるところは取り入れて、今後も取り組んでいただくようお願いしたい。

(県)了解した。

(委員)事務局から他に何かあるか。

(県)何もない。

(委員)長時間ご意見ありがとうございました。事務局へお返しする。

(県)閉会に当たりまして、次長の森内からご挨拶いたします。

(県) 長時間ありがとうございました。今回いただいた意見について、年次報告書については反映させられるものについては反映させ修正する。平成 28 年度の取組で取り入れられるものは、早急に取組に取り入れることとする。さらに、長期的な展望もいただいたので、今後の施策に反映させていただく。ご意見など真摯に受け止めて取り組んでいくので、今後とも引き続きよろしく申し上げます。

<終了>